

国直轄による特定廃棄物の処理進捗状況

概要

- ・ 特定帰還居住区域の解体申請を受付中(5市町)です。
- ・ 被災家屋等の解体関連の受付・調査を行い、順次解体を実施中です。
- ・ 片付けごみの処理についてステーション回収や戸別回収訪問を実施しています。
- ・ 対策地域内廃棄物等の処理については、2月末時点で、約33万トンが埋立処分済、約61万トンが焼却処理済です。
- ・ 12月末時点で約50万トンの福島県内の指定廃棄物を、特定廃棄物埋立処分施設等で処分、中間貯蔵施設で保管または仮設減容化施設で処理等しています。



大熊町の仮設焼却施設



被災家屋等の解体の様子

<参考> 特定廃棄物（対策地域内廃棄物 + 指定廃棄物）

特定廃棄物

国が処理責任を負う以下の二つの廃棄物で構成されます

対策地域内廃棄物

放射性物質汚染対処特措法に基づき、環境大臣が、国がその地域内にある廃棄物の収集・運搬・保管及び処分を実施する必要があると指定した汚染廃棄物対策地域内の廃棄物。

放射性物質汚染対処特措法に基づき、国が処理します。

指定廃棄物

事故由来放射性物質による汚染状態が8,000Bq/kgを超えると認められ、環境大臣の指定を受けた廃棄物。

放射性物質汚染対処特措法に基づき、国が処理します。

- 被災家屋について、2月末時点で、約19,600件の解体撤去申請を受付済であり、約18,700件を解体撤去済です。

市町村		解体申請 受付件数 ※	解体済件数	解体申請 受付状況
南相馬市		2,635	2,634	特定帰還居住区域： 受付中
	特定帰還居住区域	1	0	
浪江町		4,961	4,743	特定復興再生拠点区域： 受付終了 特定帰還居住区域： 受付中
	特定復興再生拠点区域	703	664	
	特定帰還居住区域	255	76	
双葉町		1,572	1,295	特定復興再生拠点区域： 受付終了 特定帰還居住区域： 受付中
	特定復興再生拠点区域	1,297	1,222	
	特定帰還居住区域	233	31	
大熊町		2,318	2,028	特定復興再生拠点区域： 受付終了 特定帰還居住区域： 受付中
	特定復興再生拠点区域	1,899	1,845	
	特定帰還居住区域	290	55	
富岡町		4,077	3,999	特定復興再生拠点区域： 受付終了 特定帰還居住区域： 受付中
	特定復興再生拠点区域	1,117	1,077	
	特定帰還居住区域	81	43	
楢葉町		1,557	1,557	完了
飯舘村		1,550	1,550	完了
	特定復興再生拠点区域	90	90	
川俣町		329	329	完了
葛尾村		484	484	完了
	特定復興再生拠点区域	47	47	
田村市		19	19	完了
川内村		102	102	完了
合計		19,604	18,740	
特定復興再生拠点区域		5,153	4,945	
特定帰還居住区域		860	205	

注：1) ※当初申請数から取下げ件数を除いた件数です。

2) 特定復興再生拠点区域、特定帰還居住区域の件数は総数の内数です。

各市町村における被災家屋等の解体完了件数（年度別）

2025年12月末時点

市町村	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	累計
南相馬市	59	67	374	750	710	656	10	7	1						2,634
浪江町		10	47	138	739	945	795	800	731	120	133	88	39	127	4,712
双葉町					9	12	268	352	216	127	98	94	33	73	1,282
大熊町					49	107	213	405	388	260	190	120	177	100	2,009
富岡町		6	44	456	712	919	539	479	385	90	102	125	71	56	3,984
楢葉町		8	105	605	361	350	128								1,557
飯舘村			1	74	504	414	269	247	40		1				1,550
川俣町		1		37	227	62	2								329
葛尾村				49	293	13	81	40	8						484
田村市			19												19
川内村			36	66											102
合計	59	92	626	2,175	3,604	3,478	2,305	2,330	1,769	597	524	427	320	356	18,662